やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会　　編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975　Fax.0858-72-2641

新しいスタート!!

～住民福祉の向上を目指して、信頼され開かれた議会を！～

第49号
（平成29年5月）

もくじ

■新体制スタート……2
■3月定例会……4
■臨時会（第１回）……6
■一般質問（14人が質問）……8
■議案等議決結果……22
■私も言いたい（議員OBからの声）……24

町の花「さつき」

議会、議会だよりなどに関するご意見、ご要望をお寄せください。

新体制 ―― スタート

新議長に　谷本正敏 議員
副議長に　尾島　勲 議員

４月27日、１日限りで第３回臨時会を開催した。
議案審議に先立ち、議長・副議長の選挙、常任委員会・議会運営委員会などの構成を行った。

就任ごあいさつ

議長
谷本　正敏

新緑と花に溢れる今日この頃、町民の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る４月27日に招集されました第３回臨時会において、議員の皆様のご推挙によりまして、町議会議長の要職に就くことになりましたことは、誠に身に余る光栄であり、心より感謝している次第でございます。

議会運営につきましては、不偏不党、公正無私の立場を堅持することを、ここにお誓い申し上げます。

本町の限りない発展を目標にし、町民主権の均衡ある政策立案と議会改革に全力で取り組む所存であります。

皆様の格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。

副議長
尾島　勲

木々の緑が日増しに色濃くなっていく今日この頃、町民の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、４月27日に行われました第３回臨時会におきまして、副議長に選出され、就任させていただくこととなりました。

町行政や町議会の問題点を十二分に把握し、行政監視、政策立案、議会運営などの課題解決や制度改革に邁進（まいしん）していく所存でございます。

町民の皆様の暖かいご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして私のご挨拶といたします。

選出の方法

□議長・副議長の選出

本会議場で全議員14名の無記名投票により選出した。

議長投票結果
谷本正敏議員　7票
下田敏夫議員　5票
栄田秀之議員　2票

副議長投票結果
尾島　勲議員　6票
小倉一博議員　4票
川西　聡議員　3票
無効票　1票

□委員会の所属

議員の希望を可能な限り考慮し、議長が決定。

□委員会の正・副委員長の選任

各委員会の委員の互選により選出

委員会構成

総務教育常任委員会

委員長　髙橋信一郎
副委員長　岡嶋　正広
委員　奥田のぶよ
委員　川西　聡
委員　小原　徹也
委員　栄田　秀之
委員　谷本　正敏

出納室、税務課、総務課、選挙管理委員会、企画課、男女共同参画センター、議会事務局、監査委員、人権推進課、及び教育委員会などの所管に属する事項

産業福祉常任委員会

委員長　小倉　一博
副委員長　小林　久幸
委員　森　亜紀子
委員　中村　美鈴
委員　坂根　實豊
委員　下田　敏夫
委員　尾島　勲

町民課、福祉課、保健課、産業観光課、農業委員会、地籍調査課、建設課及び上下水道課などの所管に属する事項

議会広報常任委員会

委員長　奥田のぶよ
副委員長　小原　徹也
委員　川西　聡
委員　小林　久幸
委員　森　亜紀子
委員　中村　美鈴
委員　尾島　勲

議会だよりの編集・発行、議会ホームページの編集・掲載、議会広報に必要な調査などを担当

議会運営委員会

委員長　下田　敏夫
副委員長　栄田　秀之
委員　髙橋信一郎
委員　小倉　一博
委員　奥田のぶよ
委員　森　亜紀子

議会の運営、議長の諮問に関する事項などを担当

◆鳥取県東部広域行政管理組合議会
議員　谷本　正敏
議員　髙橋信一郎

◆鳥取県後期高齢者医療広域連合議会
議員　谷本　正敏

◆監査委員
議員　坂根　實豊

◆八頭環境施設組合議会
議員　谷本　正敏
議員　髙橋信一郎
議員　小倉　一博

平成29年度一般会計予算

3月定例会
3月3日～3月23日
平成29年
第2回

子育て支援に元気な町

99億7,300万円

3月定例会を3日から23日までの21日間で開催した。

平成29年度一般会計・特別会計をはじめ、平成28年度補正予算、人事案件2件、法改正に伴う条例の改正など町長提出議案48件、議員提出議案2件を原案どおり可決した。

陳情案件は3件をすべて不採択とした。

一般質問は14人の議員が登壇して行政全般について町長・教育長にただした。

平成29年度一般会計予算

予算総額は99億7300万円で、前年度対比で9億1700万円、率にして8・4％の大幅な減。

主因は、新生「船岡保育所」の建設工事と新生「八東小学校」の改修工事などの終了によるもの。

〈主な歳出〉

○若桜鉄道対策費
1億6000万円

○自立支援制度事業費
4億4300万円

○ごみ処理費
2億5100万円

○除雪機購入費
4200万円

○地籍調査事業費
6200万円

○ミニSL博物館管理運営費
400万円

○道路橋梁維持費
2044万円

○東部広域負担金
2億5400万円

○スクールバス管理運営費
658万円

○小学校30人及び特別支援学級設置費
1300万円

○中学校33人学級設置費
1400万円

○公債費
12億6100万円

質疑
①除雪機の購入は以前から計画されていたのか。
②同和対策の具体的な予算計上は。
③地籍調査事業費と事故による負傷との関係は。
④予算のキャッチフレーズ一口に表現すれば何か。

答弁 吉田町長
①計画に沿った計上だ。
②協議会への補助金は段階的に削減。施設管理料は従来の形だ。入学祝い金は全町民を対象とした。
③27年度に事故があり傷害保険料は昨年度と同様だ。
④「子育て支援に元気な八頭町」だ。

質疑
固定資産税の滞納繰越分は730万円だが、徴収計画の取り組みは。

答弁 歳岡税務課長
悪質な滞納者には関係課と連携し法的な措置をもって厳しく収納する。

反対討論 坂根實豊議員
八東鍛冶屋の温泉敷地料に100万円の計上があるが、既に20年間で2000万円だ。地権者との交渉に熱意がない。

反対討論 川西聡議員
本町は「部落差別が通用しない町」になっている。同和対策は、行政自体が差別を固定化することにつながり反対する。

反対討論 髙橋信一郎議員
農業予算は、農業の衰退が叫ばれているにも拘わらず単品事業を列記しているように伺える。農業をリードしていく気概が感じられないので反対。

主な条例制定及び改正

◇八頭町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定
町民の申請等の利便性

や行政運営の簡素化、効率化を図るためのもの。

◇山村振興法に基づく産業振興施策促進地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定

特別償却設備に対する固定資産税を不均一課税にすることにより、町内産業の振興を図るためのもの。

◇八頭町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正

新たに「やずミニＳＬ博物館線」として、土・日曜日・祝日に3便を追加するもの。

◇八頭町放置家屋等の適正管理に関する条例の一部改正

災害等により、緊急安全措置として放置家屋等を撤去する際は、判定委員会の審議を経ずに撤去の勧告ができるように「緊急安全措置」を追加するもの。

◇八頭町特別医療費助成条例の一部改正

助成対象に、訪問看護に関する経費を加えるもの。

議員発議

◇八頭町議会議員政治倫理条例の制定

議員が町民の信頼に応えると共に、倫理の向上に努め、自己または特定の者の利益を図ることのないように、公正で民主的な町政の発展に寄与することを目的とするもの。

賛成討論 西尾節子議員

数年前は政治倫理の議員の合意が得られるのは困難だった。時代背景も変化し議論を重ねて本日の運びとなった。よって賛成とする。

補正予算

◇平成28年度八頭町一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出の予算総額から、それぞれ2億9939万7000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ116億8111万7000円とするもの。

（主な歳出）

○財政調整基金費 2億9680万円

○減債基金費 1億4970万円

○頑張る地域プラン事業費 △2263万円

○雪害園芸施設等復旧事業費 1022万円

○スクールバス管理運営費 △537万円

○小学校管理運営費 △886万円

質疑

①減額の要因は何か。

②財源調整基金と減債基金の積み増し金額の根拠。

答弁 吉田町長

①社会資本交付金の配分率が非常に低く、林業関係の補助金の削減もあり、また地権者との合意形成が得られなかったことも減額の要因となった。

②バランスを保つ意味で2対1とした。

質疑

旧八東小学校の「相撲場」の移転に関する陳情の有無は。弾力的な運用はできなかったのか。

答弁 薮田教育長

陳情は無かった。議論をした結果、新学校では取り組まないことにした。

◇平成28年度八頭町一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ490万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ116億8601万7000円とするもの。

（歳出）

○地域改善施設管理費（才代二水耕野菜栽培施設の屋根補修の修繕費） 490万円

人事

◇人権擁護委員

人権擁護委員の推薦に同意した。

奥田　啓一さん（山田）

徳永　礼子さん（宮谷）

世代間交流事業（子育て支援センター）

平成29年 第1回臨時会 1月30日

町長提出議案3件を審議し、原案どおり可決した。

条例改正

◇八頭町課設置条例の一部改正

「福祉環境課」を「町民課」、「福祉事務所」を「福祉課」に改正するもの。

主な改正点は、福祉・保健サービスのワンストップ化に向け、所轄事務の整理をし現在の業務内容に即した課の名称に変更した。

質疑 課の名前は変わるが、業務内容はどうなるのか。

答弁 吉田町長 具体的な業務内容を広報などで周知する予定だ。

◇八頭町保育所条例の一部改正

平成29年4月1日に開所する名称を新生船岡保育所として設置し、統合される船岡保育所、隼保育所、大江へき地保育所を廃止するもの。

補正予算

◇平成28年度一般会計補正予算（第6号）

一般会計の歳入・歳出予算総額にそれぞれ1億2490万円を追加し、119億805万円とするもの。

〈歳入〉

○地方創生拠点整備交付金 6700万円

○国・県道除雪作業委託料 230万円

○地方創生拠点施設整備事業債 5560万円

〈主な歳出〉

○職員人件費 500万円（時間外勤務手当）

○地方創生対策費 1億3400万円（地方創生拠点施設整備事業）

○情報政策事業費 750万円（中継アンテナ設置）

○除雪対策費 3180万円

質疑
①隼Lab.の実施計画はいつ決定し議会にはいつ説明、協議があったのか。
②日本財団との協議経過、町との関連は。
③隼Lab.の連携運営協議会の設立経過と体制は。
④地元への説明、協議などの経過は。
⑤進捗状況と今後の内容は。
⑥企業誘致の取り組み、企業概要は。
⑦施設整備事業の概要と今後の予定、工事の日程は。
⑧学校施設の全体的利用計画と事業予定は。
⑨地元への経済波及効果と地元住民の関わりは。

答弁 吉田町長
①10月、12月の全員協議会で進捗状況を説明し、予算計上した今回の臨時会でも説明した。早急に計画書は作成する。
②10月に申請書を提出した。現在調整中。
③町と隼地区の創生委員会の委員長と協議している。
④隼地区で説明会を開催し、町全体へも説明会を開催した。集落ごとの説明会を実施する。
⑤町として施設を貸与して、民間の力を活用していき、隼Lab.株式会社を創設する予定。
⑥8企業程度検討している。
⑦1階はコミュニティゾーン、2、3階はビジネスゾーン。29年度に工事着手する。
⑧校舎を中心に活用する。グラウンドは一部駐車場と、体育館、プールは公共施設あり方検討委員会などで考える。
⑨常時50人ぐらいの従業員が利用する。多くの人が利用する地域拠点になることを展望する。

質疑 倒産となった場合、損失補填、町民に対する責任はどの程度考えているか。

答弁 吉田町長 後退の考えではなく、成功すべき事業と考えている。

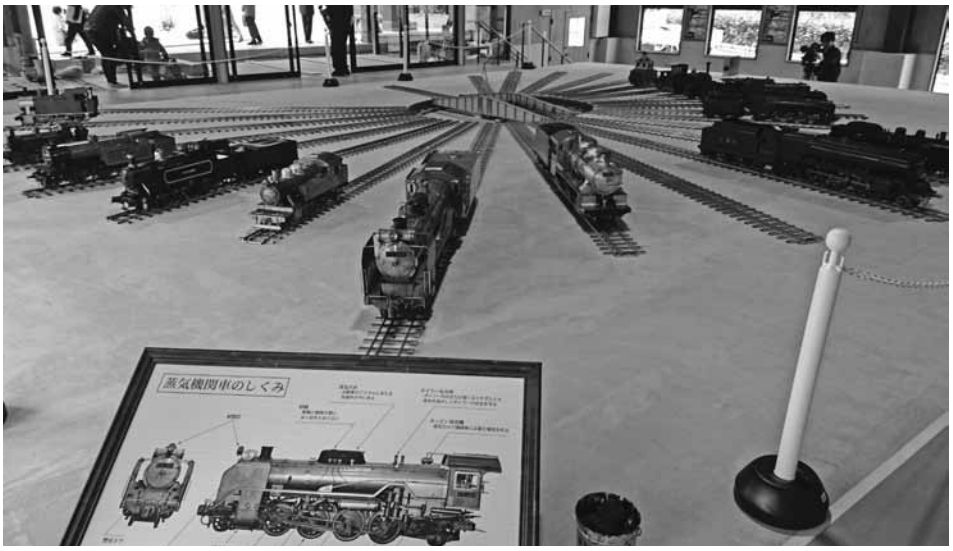

勢揃いしたミニSL（やずミニSL博物館）

平成29年度　当初予算会計別対前年度比較

（単位：千円・%）

会　　計	平成 29 年度	平成 28 年度	増　減	
			増減額	増減率
一般会計	9,973,000	10,890,000	△ 917,000	△ 8.4
国民健康保険特別会計	2,290,000	2,342,000	△ 52,000	△ 2.2
簡易水道特別会計	317,000	325,000	△ 8,000	△ 2.5
住宅資金特別会計	5,700	6,200	△ 500	△ 8.1
公共下水道特別会計	608,000	587,000	21,000	3.6
農業集落排水特別会計	641,000	665,000	△ 24,000	△ 3.6
介護保険特別会計	2,543,000	2,452,000	91,000	3.7
宅地造成特別会計	16,400	16,600	△ 200	△ 1.2
墓地事業特別会計	500	500	0	0.0
後期高齢者医療特別会計	183,500	181,200	2,300	1.3
財産区特別会計（※）	34,211	34,093	118	0.3
合計	16,612,311	17,499,593	△ 887,282	△ 5.1

（※）財産区特別会計は、上私都、市場・覚王寺、上津黒・下津黒、篠波、大江財産区特別会計の合計です。

町民１人当たりの予算額（一般会計予算）

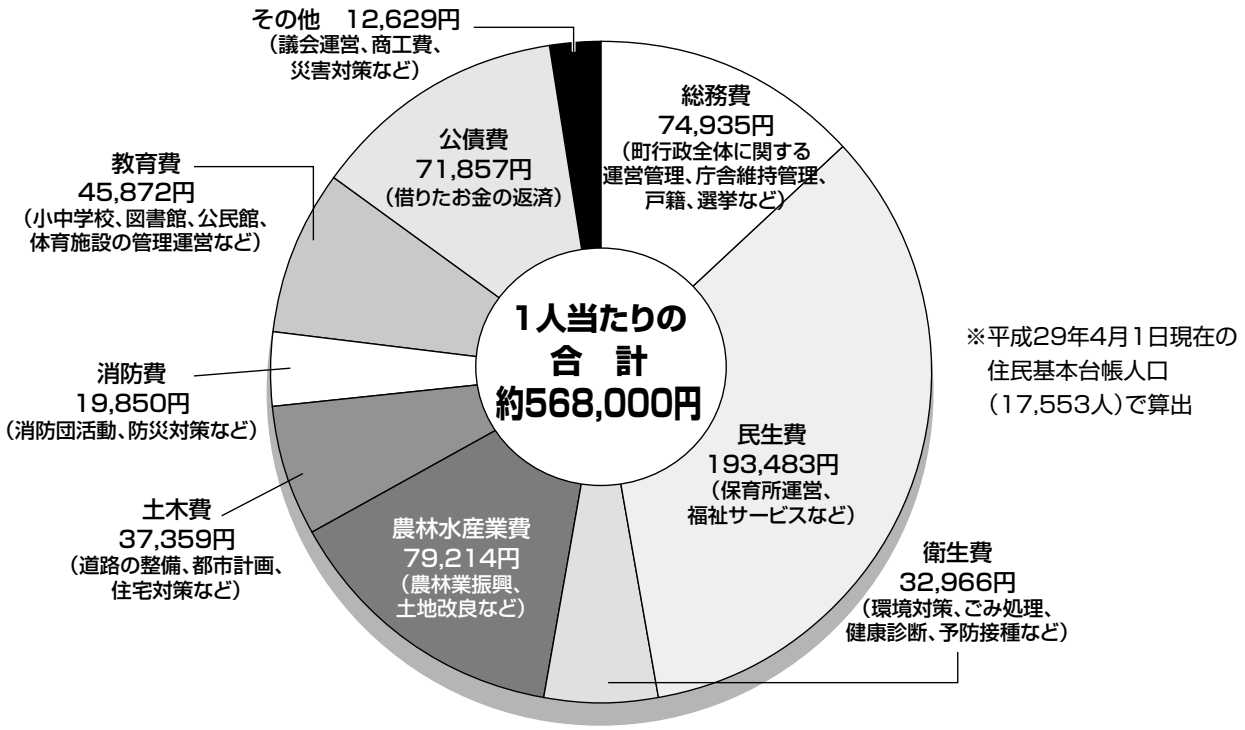

※平成29年4月1日現在の住民基本台帳人口（17,553人）で算出

陳情の審査

○不採択としたもの

件　　名	提　出　者	理　　由	備　考
「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	鳥取県労働組合総連合 議長　田中　暁	県内商工業の実情を考慮すると賛同しかねる	—
「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情	鳥取県労働組合総連合 議長　田中　暁	付託審査した総務教育常任委員会は採択したが、本会議の採決で賛成少数により不採択	—
テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）の創設に反対する陳情書	憲法改悪反対鳥取県共同センター代表 鳥取県労連議長 田中　暁	付託審査した総務教育常任委員会は採択したが、本会議の採決で賛成少数により不採択	—

14人が一般質問しました。

ここが聞きたい 一般質問

※質問や町長などの答弁は、質問した議員の原稿に基づき掲載することになっており、坂根實豊議員の原稿は未提出であるため掲載していません。

テーマ	質問事項	質問者	頁
くらし	子育て支援策の効果の検証について	奥田	9
	本町における自動運転導入後の姿について	尾島	11
	放課後児童クラブについて	栄田	19
安全・安心	防災力向上の取り組みについて	奥田	9
農業	農業施策について	小林	18
	八頭町農業対策	坂根	
教育	保育所・学校の統廃合について	小倉	12
	スクールバスの運営について	山本	16
	生徒数について	河村	20
	特徴のある義務教育を	西尾	21
福祉・医療	子どもの医療費負担の完全無料化について	川西	14
	福祉のまちづくりのすすめ方に一考を	西尾	21

テーマ	質問事項	質問者	頁
まちづくり	どうつくる21世紀の八頭町	下田	10
	若桜鉄道観光列車化に伴う周辺の環境整備について	尾島	11
	観光行政について	髙橋	13
	「部落差別の解消の推進に関する法律」の成立に伴う本町の施策について	川西	14
	公民館とまちづくり委員会のあり方について	桑村	15
	国道29号線堀越交差点の信号機について	桑村	15
	町長任期最終年度に対する意気込みは	山本	16
	町政課題を問う	池本	17
	平成29年度予算について	栄田	19
	地方創生について	河村	20

奥田のぶよ　議員

防災力

防災力を高める取り組みは

町長/自助・共助・協働として地域防災力の向上を図る

質問　本町では「地域防災計画」を策定し推進している。町民に対しての防災力を高める取り組みについて問う。
①地域における防災研修会などの推進は。
②「避難支援プランの策定」は。
③「防災士」育成の取り組みは。

答弁　吉田町長
①住民主体の防災体制づくりの一環として、避難者が中心となった模擬避難所運営を主体とした研修を検討している。
②平成28年2月に「八頭町避難行動要支援者避難支援計画」を作成した。
　現在、避難支援個別計画により490人の同意を得た方が安全に避難する支援体制を整備した。
③29年度に鳥取県が、(株)防災士研修センターと連携した防災士養成研修会に町職員、消防団、まちづくり委員会の受講を予定している。

質問　「災害時要援護者登録制度」を導入して、平成28年3月4日現在で577人の登録者だがその後は。

答弁　吉田町長
　現在555人と若干減っている。

質問　防災士は多くの人に受講してもらうべきでは。

答弁　吉田町長
　徐々に対応していく。

子育て支援

子育て支援策の結果の検証は

町長/定期的に支援の評価・見直しをする

質問　子育て支援の実施してきた取り組みは、どのように実態を把握し、効果の検証をしていくのか。

答弁　吉田町長
　子育て支援センターは事業の充実を図っている。
　平成28年度からの第2子以降保育料無償化で入所割合は38％を占めている。
　ファミリーサポートセンター利用件数も256件と増加、病後児保育は27年度142件の利用がある。放課後児童クラブは28年度現在161人と増加傾向にある。
　29年度から始まる子育て世代包括支援センター「ネウボラ」では総合的な窓口を保健課に置き、関係部署との連絡調整を行い包括的に支援する。
　効果の検証は、「八頭町子ども・子育て会議」に実施状況、報告などを行い、事業内容の修正・検討を行う。31年度は保護者にアンケートを実施し次期支援計画につなげる予定だ。

質問　子育て支援について他市町村との比較は。

答弁　吉田町長
　常にしている。広報は充実していきたい。

※その他の質問
「ホッケー競技のキャンプ地誘致の進捗について」「ゴミ収集の現状について」

▲ ‘読みメン’父親の育児講座（男女共同参画センターかがやき）

どうつくる21世紀の八頭町

人口減少を前提としたまちづくりは

町長/時代に即した行政運営が責務だ

下田　敏夫　議員

質問　人口減少が現実となる中で、今後の行政運営、公共施設の整備、見直し、維持管理、分庁方式の必要性と定員管理をどうしていくのか。

答弁　吉田町長

総合戦略で示したとおり、働く場の確保や子育てや教育環境の整備、移住・定住といった人口減少の抑制を図る取り組みに加え、地域福祉拠点の整備や公共交通の見直しなど、人口が減少するという現実を見据えた取り組みを行うなど、総合的に取り組んでいる。

分庁方式の必要性と定員管理は、人口減少に伴う行政経費の削減を常に見据え、施設の維持管理と職員定数など、住民サービスに係る経費について見直しを行う必要がある。

公共施設全体の今後の維持管理方針は、「公共施設総合管理計画」を関係者や地域の皆様に示し、意見を聞きながら対応したい。

具体的には、行政利用を最優先とし、次に地域や企業など、民間での利用順を基本とし、全町的な視点からの必要性や地域間のバランスなどを考慮し、活用すべき施設以外は売却や廃止処分を行う必要があると考えている。

質問　業務の民営化による雇用の場の創出の実現は。

答弁　吉田町長

業務の民営化による雇用の場の創出の実現は、総務省が行政サービスのオープン化、アウトソーシング（外部委託）などの推進を大きな柱に掲げ、推進している。

行政内部の改革と共に行政と町民、ＮＰＯ法人、企業などと協働連携した事業展開は経営・資源・ひと・物・金の有効活用の視点からも必要不可欠と認識している。

一層の事業効果のあるもの、費用対効果や受け皿の問題もある。十分な検討が必要だ。

質問　現在進行中のまちづくり委員会を住民協議会へ発展させる考えについて伺う。

答弁　吉田町長

まちづくり委員会の目的は、要介護高齢者や認知症高齢者の増加、独居高齢者の増加など今後不可避な課題に対し、家族や身内の支え、地域力の衰退を念頭に地域の支えあう力を強化し、行政と住民双方の力を結集し、住民誰もが住みなれた地域、安心・安全に暮らし続けられる福祉のまちづくりを推進することだ。

まちづくり委員会を住民協議会へ移行させることは、現在のところ検討しない状況だ。

▲　にぎわう姫路公園祭り

尾島　勲　議員

若桜鉄道

観光化に伴う周辺の環境整備は

町長/連絡協議会などで取り組む

質問　若桜鉄道観光化に伴う周辺の環境整備を、どう取り組み、事業成功へと導くのか。

答弁　吉田町長
毎月2回程度の観光臨時列車を運行し、完全予約制の食事付きお花見列車や、ケーキバイキング列車、昭和レトロ回帰列車などを検討している。
今後は連絡協議会などで、具体的な内容に取り組む。

質問　すれ違い線路は、運行本数の増加や観光列車化に必要不可欠なハード整備ではないか。

答弁　吉田町長
かなりの費用がかかるので、検討課題だ。

質問　宿泊施設は客単価アップに大きな役割を果たすが。

答弁　吉田町長
農家民泊の話をし、その予算も計上した。

質問　ソフト整備について伺う。
ダイヤ改正が、「鳥取県東部地域交通網形成計画（案）」の中で、10～15便に増便するとある。
増便による費用対効果などは、どう整理しているか。

答弁　吉田町長
コンサルタントに費用対効果を図っていただいた。通勤通学の皆さんの利便性を考えての事だ。

質問　吉田町長と小林若桜町長、深澤鳥取市長、平井県知事や、鉄道マニアの石破代議士に、「一日車掌」として乗車していただくのはどうか。

答弁　吉田町長
トップリーダーとして手伝うことがあれば、率先して出ていく。

自動運転

導入後の本町の姿は

町長／誰もが安心して自由に移動できる町の実現だ

質問　昨年5月23日に、本町とソフトバンクドライブ㈱の間で自動運転実証に関する連携協定に調印した。
本町において、自動運転の導入により、町民の暮らしがどの様に変化し、利便性が増すのか。
町長の思い描く自動運転導入後の本町の姿について伺う。

答弁　吉田町長
運転免許のない人や返納された人も、気軽に移動が可能な町になる。
率先して自動運転の実現に取り組んでいくことは、本町の姿を対外的にアピールすることにも繋がる。
自動運転の取り組みを進めることで、可能な限り早い段階で皆様が活用でき、誰もが安心して自由に移動ができる町の実現に繋げたい。

質問　さんさんバスは主要幹線を往来しているのみで、メイン道路から離れている所は利用しづらいか、利用できない。
一日も早く交通弱者（高齢者・子ども・障がい者）が住みやすい本町を創るため、自動運転化を推進していただきたいが。

答弁　吉田町長
さんさんバスが通ってない私都谷や八東地域の集落名を言われた。
一日も早い実用化を願っている。自動運転の利用形態も、実用化と並行して取り組んでいく。

▲　さんさんバス停からわが村（花原）まで
（高齢者には利用できない！）

教育課題

小学校と地域の関わりは

教育長/地域との連携を図る

小倉　一博　議員

質問

保育所・学校の統廃合が進んでいる。今春４月には八東・船岡地域の統合小学校の開校、並びに一つになった船岡地域の船岡保育所が開所する。

保育所・学校の現状と今後について何点か問う。

①少子化社会での保育や学校教育の課題をどのように認識しているか。

②統合した郡家東保育所の運営状況は。

③統合した八頭中学校が２年経過した。教育委員会として、統合した中学校教育の成果や課題をどのように評価しているか。

④船岡・八東の小学校統合を目前にして、留意すべき課題はあるか。

⑤小学校と地域の関わりは、本町にとって重要な教育課題だ。小学校と関係地域との関わりをどう構築するのか。

答弁　吉田町長

①集団の規模が小さくなれば、社会性を身につける機会が減少する。核家族化もあり、子育てが孤立化しやすいなど、言われている。

近年、３歳未満児の保育所入所が増えて、親子で過ごす時間が減り、愛着形成の希薄化も懸念される。

今春、船岡地域、平成31年度には八東地域の保育所を統合、施設整備を進め、延長保育や土曜午後保育などの特別保育事業を充実させていくが、子どもたちを地域全体で育てていく取り組みが大切と考える。

在宅育児者についても子育て支援センターを中心に支援、新年度から「乳児家庭保育支援給付金制度」を予定している。

②郡家東保育所は定員１６０人で現在１６０人通っている。

27年度の特別保育事業利用者は延べで、病後児保育１４２人、一時保育７８６人、延長保育の申込者２２人、土曜午後保育の申込者70人だった。

答弁　薮田教育長

①子どもの切磋琢磨の機会減少、学校行事の困難、競争心の欠如など挙げられるが、一定以上の学校規模を有することで対応したい。

③ホッケーや駅伝など活躍している。生徒数の増、校区の広域化により、生徒指導の個別対応件数が増加して時間の確保と多忙化が課題。電子黒板やタブレット端末を各普通教室にセットし、ＩＣＴ（情報通信技術）環境の整備を進めている。

④通学方法について説明会を重ね、スクールバスの乗降練習など対応してきた。

船岡、八東とも年間行事の中にそれぞれの地域の３校交流会を位置づけ、子どもたちの人間関係作りを図った。

⑤人間性豊かな児童の育成と、新しい校風づくりに取り組む。

国の「地域学校協働推進事業」を活用し、地域コーディネーターを配置、地域との連携を図っていく。地域未来塾、放課後子ども教室、家庭教育支援など、地域と学校の連携により本町の教育力を上げて行きたい。

▲　広々とした園庭（新しい船岡保育所）

髙橋信一郎　議員

観光行政

何を素材にどのように発信しようとしているか

町長/資源の発掘を試行錯誤しながらやって行く

質問　観光客の受け入れ体制は、全国各地の既存の観光地に比べて殆ど体制が整っていないというのが現実だ。

本町は、歴史的にも観光地という背景がない中で、これにどう取り組もうとしているのか。

答弁　吉田町長

目玉はなくとも交流人口を増やすことは、地域の活力を高めることであり、本町においても観光行政は必要な施策である。

観光協会の体制については、将来的には法人化が計画されており、補助金のみに頼らず、自ら収益を得ようとする取り組みが進みつつある。

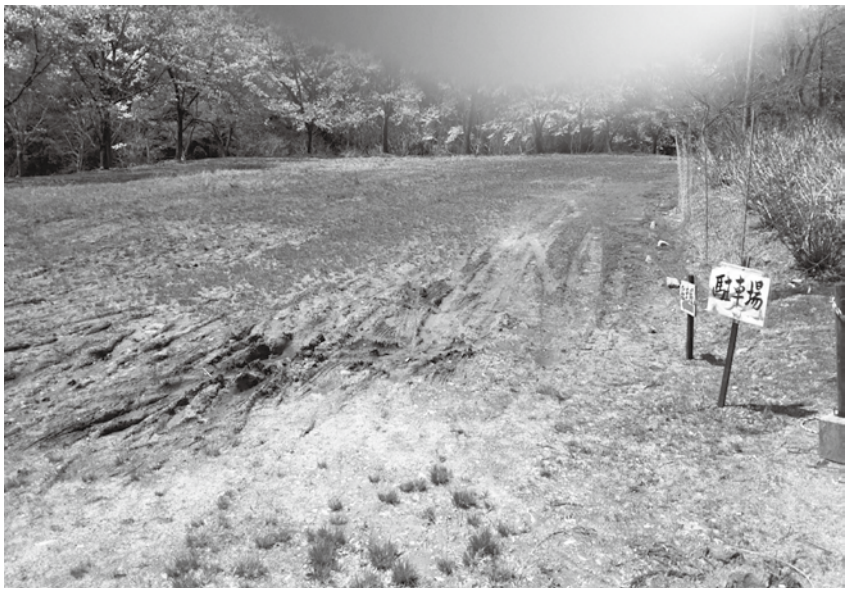

▲　整備の要求がある清徳寺の駐車場

質問　昨年、地方創生という言葉が飛び交い、その中で「海幸・山幸回廊」というのが謳（うた）われていた。これの進展具合はどうか。

また、「国道29号風景回廊」「29（ニク）ロード」フルーツなんとかとか、一本の路線に何個も名前をつけてどう整理するのか。

答弁　吉田町長

「海幸・山幸回廊」については、因幡と北但馬を一つの周遊と考えている。1市6町のルート設定ということで鳥取市に負担金を払っている。

名前は、29号を主体に売り出す協議会とか、それぞれの団体で進めている事業なのでご理解願いたい。

質問　光澤寺と清徳寺は来客も多いし、本町の穴場と名勝地になっている。しかし、清徳寺は駐車場が舗装されておらず訪れる人から不評をかっている。整備できないか。

また、女性の場合は一度に多くの来客があった場合にトイレが問題になる。トイレの設置はできないか。

答弁　吉田町長

駐車場の整備とかトイレの設置は、基本的に町ではできないと判断している。その理由として政教分離がある。

質問　文化財保護条例、これに基づいてやればできるはずだ。日頃から観光を重視している割に、訪れるお客を大事にしないのはおかしい。どう考えるか。

答弁　吉田町長

文化財にも有形・無形はあるが、駐車場もトイレもお寺の所有物。文化財を保護する面からは離れている。

質問　本町には神社仏閣が71箇所ある。ところが、最近は氏子が少なくなり修復もままならなくなって、本町の文化遺産が朽ちて来ている。

本町が直接関与できないなら、なぜ観光協会がこうした問題に取り組まないのか不思議だ。清徳寺は観光協会の会員でもある。

町長は就任時に、地域の文化の継承を約束されている。見解はどうか。

答弁　吉田町長

清徳寺の話とは若干ずれる。見解の相違だ。

川西　聡　議員

同和行政

「部落差別の解消の推進に関する法律」の認識は

町長/趣旨を踏まえて取り組みを推進する

質問

昨年12月に可決成立した「部落差別の解消の推進に関する法律」について以下の質問をする。

①法律の発動に基づき新たな条例を施行するのか。

②法律は理念法であり、以前の同和三法と異なり恒久法だ。

部落差別が半永久的に残ることを前提としているので、国や行政が部落差別を固定化し温存することにつながると考えるが。

③法律には「地域に応じた実情」とあるが、本町の部落差別の実情は。

④第6条の「実態調査」について、本町が実施してきた意識調査の延長と考えているか。

調査では「内心の自由」の問題をどのように整理されているか。

⑤同和関係の特別施策の廃止計画は。

答弁　吉田町長

①法律の趣旨を踏まえて取り組みを推進する。

既に関係する条例で施策を行っており、新たな条例化は考えていない。

②差別意識は一瞬にしてなくなるものではなく、人権啓発活動や人権教育は差別の有無に拘わらず継続した取り組みが必要だと考える。

③近年、差別事象として県に報告したものはない。

平成27年度に実施された「町民意識調査」の結果は、地区対象者で部落差別を受けたり、感じた経験があるとの回答が約27％あった。

④5年ごとの意識調査とは別のものと捉えている。

思想・良心・表現の自由といった精神的自由権を脅かすものであってはならないと考えている。

⑤特定新規学卒者の就職支度金を29年度で廃止、高等学校の進学奨励資金は28年度で廃止、地域改善施設への上乗せ分を28年度で廃止などだ。

部落差別の解消の推進に関する法律

平成２８年１２月１６日　法律第１０９号

（目的）

第一条　この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

▲　部落差別の解消の推進に関する法律

小児医療

医療費の完全無料化を

町長/慎重に検討する必要がある

質問

本町は小児の医療費負担について、特別医療費の助成の拡大を18歳（高校卒業）まで行っている。しかし、対象者には一部の自己負担がある。

一部負担金は医療機関ごとに通院時に1回530円で月内の回数4回（月額2120円）、入院時は1日1200円で月内の回数15回（月額18000円）である。

対象者の一部負担金をなくして医療費の完全無料化を求めるものだが。

ちなみに、平井県知事は「子どもの医療費助成への国庫負担金の減額が廃止になれば、医療費の一部負担金をなくすように対応する」と共産党の県議会議員の要望に対して回答している。

答弁　吉田町長

実施するには概算で、約1000万円の財源がかかる。

医療保険制度の規律や限られた財政での世代間の負担の公平性、他の子育て支援の充実などを踏まえての課題となる。

今後は県や他市町村の意見も踏まえ、慎重に検討する必要がある。

桑村　和夫　議員

公民館とまちづくり委員会

小学校４校体制に伴う地区公民館のあり方は

教育長/ ４館体制を目指す

質問　平成29年4月1日から小学校が4校体制となる。それに伴い地区公民館のあり方について教育委員会の、これまでの検討経過を踏まえた考え方を伺う。

答弁　薮田教育長　当分の間、現行の9館体制を維持することとし、地区公民館を有していない旧小学校区にあっては、準備の整った地域から、まちづくり委員会の事業と合わせて、社会教育的な活動も行う。

この場合、新たな地区公民館を設置するのでなく、仮称「地域コミュニティセンター」として、既存施設の活用により、社会教育と地域づくりを合わせた形で、事業展開して行くものとする。

また、地区公民館の当面の完成形として、新たな小学校区単位の4館体制を目指すこととする。

小学校統合後の地区公民館の活動状況や、各地域における人口移動の実態などを勘案しながら、概ね10年程度の移行期間を置いて、中央公民館と地区公民館の4館体制を目指すこととする。

質問　議会への報告はいつになるのか。

答弁　薮田教育長　公民館運営審議会と教育委員会で検討、協議し、一定の方向性が定まれば、議会にも報告し、協議しながら同時平行で進めたい。

12月に社会教育委員会兼公民館運営審議会を開催し、特別委員会で指摘のあった、概ね10年程度の移行期間という所を除いた考え方ですすめていく予定だ。

信号機

全面的な改修を要望しているが

町長/改めて話をする

質問　県道私都線から国道29号線に出るのに横断歩道の手前と、左右が見通せる位置の2か所に停止線がある。

鳥取に向かうと、横断歩道の見通しの悪い位置で信号機が感知される。

以前から交差点信号機について全面的な改修を要望してきているが、一向に改善されない。出来ないのであれば、停止線と感知器との位置関係を見直して頂きたい。これまでも要望しているが、現場の実態を十分理解した上で公安委員会へ説明をしているのか。

答弁　吉田町長　堀越の交差点は、これまで関係機関と協議してきたが、踏み切り改良や、家屋移転などの課題もあり、道路改良、また通常の信号の設置は困難な状況と伺っている。

質問　町長に結論を出してくれとは言っていない。改めて要望していただきたい。

答弁　吉田町長　改めて話をする。

▲　見通しの悪い堀越交差点

スクールバス

3年間での運行の問題点は

教育長/今冬の大雪による大幅な遅れだ

山本　弘敏　議員

質問　本町のスクールバスは、手厚すぎるのではと思われる程、きめ細かに走らせていると思う。これも関係地域や保護者などの強い要望を取り入れたものであり、致し方ない面もあると思う。

そこで次の4点、教育長に伺う。

①統合して3年になる。その間、運営について何か問題があったか。

②冬期間に利用できる部落があるが、これを2学期からとすることはできないか。

③管理運営規則第6条「便乗の許可制限」の中で、3項の『特に教育委員会が必要と認めた者』とあるが、これはどのような者か。

④近年は住居の周りや通学路などに、熊の出没情報が多く報告されるが、これは利用の特例にならないか。

答弁　薮田教育長

①今冬の大雪による大幅なバスの遅れで、児童・生徒に多大な迷惑をかけたことだ。これは除雪作業が追いつかず、バスの遅れにつながった。

②学校の部活動との兼ね合いがあり困難だ。

③自転車通学の生徒で病気やケガなどがもとで自転車に乗ることが困難であり、通学に多大な時間を要するような場合を想定。

④このような事態が想定される場合には、早急に保護者や地域から学校長を通して教育委員会へ要請があるものと考えている。

▲　スクールバスで通学する子ども（大江線）

5つの約束

成果はどうか

町長／施策に対する町民の理解と協力が不可欠だ

質問　町長に初当選されてから3年経過しようとしている。立候補したときに「吉田ひでとのまちづくり五つの約束」をしている。

(1)笑顔のあふれるまちづくり（子育て・健康・福祉）

(2)元気の出るまちづくり（農林水産・商工・観光）

(3)心豊かなまちづくり（教育・スポーツ・文化）

(4)優しいまちづくり（安心安全・環境・文化）

(5)ともに歩むまちづくり（町民・協働・財政）

の五つの約束をしている。次の3点町長に伺う。

①それぞれ、どの程度できたと思うか。

②まだやり残していることがあるか。

また残り1年でこれだけはやっておきたいと思うものはあるか。

答弁　吉田町長

①子育ての拠点である保育所の再編などを実施してきた。

今後もホームページやケーブルテレビ・広報やずなどを通じ、積極的な情報公開に努め、町民と行政との協働によるまちづくりを推進する覚悟だ。

②総合計画・総合戦略の推進を図りながら、残り1年余りの任期を全うしたい。そのためには、町政の施策に対する町民の理解と協力が不可欠だ。

池本　強　議員

庁舎体制

合併特例債を活用して整備しないのか

町長/先送りする

質問　合併から12年が経過する中で、町政執行の拠点である庁舎体制は、本庁舎体制がベターだと言える。

合併当初の総合支所方式から分庁方式に変わったままだが、今後の庁舎体制整備についての見解を問う。

答弁　吉田町長　業務の効率化や集約化を図る一方で、住民に対しては利便性を図ることが必要。急激な集約化により、地域が寂しくなることも考えておく必要がある。

質問　本庁方式と分庁方式とではどちらが良いか。

答弁　吉田町長　一つの庁舎が理想だが現在は分庁方式が望ましい。

質問　現在の本庁舎は、いつまで耐用できるという判断か。

答弁　吉田町長　あと15年だ。

質問　いつ頃検討するのか。

答弁　吉田町長　15年を逆算する。

質問　住民の利便性から庁舎問題は先送りするのか。

答弁　吉田町長　財政問題と利便性だ。

質問　合併特例債を活用し、整備しないのか。

答弁　吉田町長　特例債は大きな魅力だが、今の時点ではそういったことにはならない。

質問　どういう意味か。

答弁　吉田町長　庁舎問題は非常に大きな問題だ。位置・費用・住民の理解も必要で、時間的にできないという判断だ。

質問　庁舎問題は合併以来の大きな課題だということは共通認識だ。それを時間がないとか、大問題だというようなことは通る話ではない。合併当初からわかったことだという認識に立たなければいけない。

特例債の財政的メリットはどのくらいか。

答弁　吉田町長　事業費の95％充当で7割の交付税措置だ。

質問　21億円とすれば14億円だ。時間や場所の問題とか、町民の理解などが必要と言われるが、やろうとした場合は、それだけの政治力を持って対応すれば解決できる問題だ。

特例債は使わずに先送りを決定したということでよいか。

答弁　吉田町長　そのとおりだ。

▲　有効利用がまたれる船岡庁舎

農業振興

本町の農業をどう守るのか

町長/農業ビジョンに謳（うた）っている

小林　久幸　議員

質問

国は農水産物の輸出額を平成19年度までに1兆円にするという目標を掲げており、海外の需要に向けた攻めの農業の取り組みを進めている。

そこで、この地域の農業をどう守り、所得を上げるのか、働く場をどう創るのか、5点問う。

①6次産業化の支援策の内容は。

②基幹産業である農業をどのように再生し、農家の所得向上をどう図るのか。

③農業がしたい人の人材を募集し、定住につなげる支援整備の内容は。

④本町が必要とする人材の募集の成果状況は。

⑤本町と地域商社のかかわりは。

答弁　吉田町長

①農業ビジョンでも謳（うた）っている。農産物を活用した6次産業化は必要不可欠だと考えている。

農業所得の向上と、経営の安定化を図る、後継者をつくることが、問題の解決策の一つだ。6次産業化に対しては実施者の生産基盤を支援するものである。

②魅力ある農業、もうかる農業を掲げている。

営農支援センター（仮称）を基軸とし、関係機関や関係団体の協力をしてもらい進めていきたい。農業ビジョンに盛り込んでいる。支援できることは、協力しながら進めていく。

③人材募集は一般的な公募ではなかなか難しい。周囲からの働きかけ、関西事務所や担い手の情報を得て取り組んでいる。

④定住につなげる支援制度の整備は農業公社の機能強化を進めている。就農相談窓口の設置、研修受け入れ体制の整備を予定している。

総合戦略の事業進捗状況は、ホームページで公表している。新規就農者、平成28年度1人、新規親元就農者27年度1人、28年度1人だ。

⑤地域商社とは、小規模の生産者、事業者の域外への販路開拓の司令塔となって従来以上の付加価値を引き出し、利益を地域や生産者へ還元する組織である。

現在、東部圏域で設立に向けて検討されており、本町も他市町、関係機関とともに28年秋から設立に向けた協議会に参画している。

▲　農業団体との商品開発で打ち合せ　㈱アビー社

栄田　秀之　議員

予算　平成29年度の最優先事業は

町長/総合戦略関係の事業だ

質問　予算は、自治体の1年間の政策であり、活動計画だ。必要な財源をどのように調達するか、計画して金額で示したものだ。予算を実行した結果が決算だ。

①平成29年度予算の最優先事業及び新規事業は何件か。

②予算総額における人件費の割合の前年対比は。

③予算における自主財源の比率及び経常収支比率の前年対比は。

④予算における町税の前年対比及び徴収対策は。

以上について伺う。

答弁　吉田町長

①最優先事業は総合戦略関係事業であり、新規事業は子育て支援など主なものは7件、廃止した事業は4件だ。

②人件費の総額は17億4400万円で、割合は17・5%だ。前年より3ポイント増加した。

③自主財源比率は17・9%で、前年より1・7ポイント増加した。経常収支比率は84・4%を見込んでいる、28年度決算見込みは83・4%だ。

④町税は前年より772万円増加の100・6%で、徴収専門員を配置し未収金の回収に努める。

質問　29年度予算は、町民ニーズを的確に反映したとあるが、どの事業に反映しているか。

答弁　吉田町長

農業施設などの整備事業で補助事業に該当しない農道、水路などの助成事業を予定している。

質問　大江・隼・船岡の3保育所の統合によるメリットは財政的にどのように反映しているか。

答弁　吉田町長

運営費のトータルが1000万円減額し、人件費として1800万円減額した。

質問　自主財源の確保は重要な課題である。29年度の取り組みについて伺う。

答弁　吉田町長

自主財源の確保は大事だ。徴収率を上げることは自主財源の確保につながるので回収に努める。

くらし　放課後児童クラブの現状と対応は

町長/ニーズを把握し対応を考えたい

質問　少子化の中で、子育て支援が求められている。

放課後児童クラブは少子化対策として支援の一つに位置づけられている。

①児童福祉法の、規定にあるように、全学年対応とすべきではないのか

②放課後児童クラブのニーズが増えている。その現状と対応について伺う。

▲　放課後児童クラブ分割実施中の郡家東地区公民館

答弁　吉田町長

①低学年を優先している。ニーズの調査を行い、結果を踏まえて来年度に、対応を考えたい。

②児童の健全な発達や生活面の自立を支援していけるように指導員の資質の向上に努めたい。

質問　郡家東小学校の放課後児童クラブの分割運営はいつまで続くのか。

答弁　吉田町長

ニーズを把握し長期的な展望を視野に、対応を考えたい。

その他の質問

「人口減少対策」「健康ポイント制度について」

河村　久雄　議員

児童数

郡家東・西小学校の差をどうする

町長/宅地造成・町営住宅などを考えてみたい

質問　郡家東小学校と西小学校は、旧郡家町の6つの小学校が統合して誕生した。

統合にあたり、東、西の小学校を同規模校とすることで統合の合意が得られて、昭和56年4月より2つの小学校が出来た。

しかし東、西小学校の児童数の差は大きく開いてくる。この現状についての所見を伺う。

答弁　吉田町長

平成34年には郡家東小学校が189人、郡家西小学校265人と減少傾向で推移する。

なお両校とも築後40年近く経過し、大規模改修が必要な時期となっており、よりよい教育環境整備に向けて設計、施工にかかりたいと考えている。

質問　子どもを増やすのに、町営住宅、民間が宅地造成する場合の本町の助成などは。

答弁　吉田町長

民間の住宅も厳しい状況にあり助成内容も改めて検討してみたい。

町営住宅も老朽化の現状で再編の計画も着手するようにしたい。

▲　遊ぶ園児たち（船岡保育所）

地方創生

総合戦略の実績は

町長／事業ごとに重要業績評価指標により管理

質問　総合戦略は平成27年から31年まで、5カ年間の政策目標について基本的な方向性と施策を示した。全て数値目標とKPI（重要業績評価指標）をもとにして進捗管理と、その結果により内容の見直しを行うとされている。実績について問う。

①大規模農業などの支援人数は。

②地場産業や6次産業化の支援は。

③新規の就業者、年一人だが。

④果樹栽培の後継者年一人だが。

⑤新規狩猟免許証の取得者年5人だが。

⑥高校・大学の連携強化高校年2件、大学年3件だが。

⑦町が必要とする人材は年1件だが。

⑧企業の誘致、年1社だが。

⑨子どもの生まれる数は年140人だが。

⑩保育所型認定こども園創設1園だが。

答弁　吉田町長

①28年度上半期21人。

②28年度上半期22人。

③27年度実績なし。28年度実績1人。

④27年度1人、28年度1人。

⑤27年度14人、28年度なし。

⑥27年度、28年度で高校5件。

⑦27年度、28年度で3件。

⑧目標に達成なし。

⑨27年度78人。

⑩本年度改めてニーズの調査なども計画している。

○その他の質問

・八頭町長の公約の現状について

西尾　節子　議員

高齢者福祉

福祉のまちづくりのすすめ方に一考を

町長/平成29年度から一新して推進

質問　医療・福祉に関して先進事例に学んではと思う。

事例1（和光市）①高齢者の生活課題の増大②単独世帯増大③認知症を有する者の増大などが予想されるので予防する計画を立てて推進している。

事例2（つくば大学指導）①無関心層を動かすインセンティブ（刺激）健康づくり②無関心層にも届くコミュニティづくりのインセンティブ案で歩数の増加（健康のために歩く）を導けば医療費の抑制が期待される試算がある。

現在の計画に以上のことを加えれば、すばらしいまちづくりになると思うが。

答弁　吉田町長

団塊の世代が75歳を迎える平成37年を見据えて、認知症になっても重度な介護状態になっても、安心して住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域づくりを推進している。

認知症施策については「第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」で重要な施策として追加した。

平成29年度から専門チームを組み、家庭訪問などで早期に介入して適切な医療・介護サービスへ包括的・集中的に支援するように考えている。

▲　語らいながらの食事会（下私都まちづくり委員会）

義務教育

特徴のある内容を

教育長／地域性を活かす学校を創る

質問　文部科学省は、小中学校の学習指導要領の改訂案を示した。

特徴は「知恵や技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」と三つの育てるべき資質・能力を示すことだと書かれている。

来年度からは、町内の各小学校が切磋琢磨して特徴づくりをして欲しいと思うが、教育委員会の考え方を伺う。

答弁　薮田教育長

小学校は平成32年度、中学校は33年度から、新たな学習指導要領に基づき実施予定である。

各小学校の歴史と伝統とともに、地域性を活かしながら特色ある教育課程のもと、助け合い競い合いながら切磋琢磨していくものだと考えている。

質問　大江小学校の児童が絵手紙で、県下で最高の賞を受賞したと報道されていた。

大江小学校は特徴がある小学校で感心していたのに埋没しないかと心配しているが。

答弁　薮田教育長

それぞれ児童は頑張っている。大江だけが突出しているということでなく露出の機会が多かったと思う。

よく分かる 議案等議決結果（第１回臨時会・第２回定例会）

○全会一致で可決・採択したもの

議案等番号	件名	議案等番号	件名
第１回臨時会			
1	八頭町課設置条例の一部改正について		
第２回定例会			
4	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（その１）	29	平成28年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第３号）
5	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（その２）	30	平成28年度八頭町宅地造成特別会計補正予算（第１号）
6	地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約を定める協議について	31	平成28年度八頭町墓地事業特別会計補正予算（第１号）
7	鳥取市と八頭町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託に関する規約の変更について	32	平成28年度八頭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
9	山村振興法に基づく産業振興施策促進地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	35	平成29年度八頭町簡易水道特別会計予算
11	八頭町保育所適正配置審議会設置条例の一部改正について	36	平成29年度八頭町住宅資金特別会計予算
12	八頭町環境審議会設置条例の一部改正について	37	平成29年度八頭町公共下水道特別会計予算
13	八頭町行政区長設置条例の一部改正について	38	平成29年度八頭町農業集落排水特別会計予算
14	八頭町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について	40	平成29年度八頭町宅地造成特別会計予算
15	八頭町放置家屋等の適正管理に関する条例の一部改正について	41	平成29年度八頭町墓地事業特別会計予算
16	八頭町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	43	平成29年度八頭町上私都財産区特別会計予算
17	八頭町税条例の一部改正について	44	平成29年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計予算
18	若桜鉄道株式会社が所有し又は使用する固定資産に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	45	平成29年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計予算
19	八頭町特別医療費助成条例の一部改正について	46	平成29年度八頭町篠波財産区特別会計予算
20	八頭町産後ヘルパー派遣手数料徴収条例の一部改正について	47	平成29年度八頭町大江財産区特別会計予算
21	八頭町道路部分改良事業分担金徴収条例の一部改正について	48	早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正について
22	八頭町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	49	八頭町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
24	平成28年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）	50	八頭町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の一部改正について
25	平成28年度八頭町簡易水道特別会計補正予算（第４号）	51	平成28年度八頭町一般会計補正予算（第８号）
26	平成28年度八頭町住宅資金特別会計補正予算（第２号）	発議1	八頭町議会議員倫理条例の制定について
27	平成28年度八頭町公共下水道特別会計補正予算（第４号）	発議2	八頭町議会委員会条例の一部改正について
28	平成28年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第４号）		

○賛否の分かれたもの

議案等番号	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	結果
	件名	山本弘敏	小林久幸	坂根實豊	下田敏夫	奥田のぶよ	欠員	西尾節子	小倉一博	河村久雄	川西聡	桑村和夫	尾島勲	髙橋信一郎	池本強	栄田秀之	
第１回臨時会																	
2	八頭町保育所条例の一部改正について	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
3	平成28年度八頭町一般会計補正予算（第６号）	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○	×	○	可決
第２回定例会																	
8	八頭町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
10	やずミニＳＬ博物館条例の制定について	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
23	平成28年度八頭町一般会計補正予算（第７号）	○	○	×	○	○		○	○	○	×	○	○	○	○	－	可決
33	平成29年度八頭町一般会計予算	○	○	×	○	○		○	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
34	平成29年度八頭町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
39	平成29年度八頭町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
42	平成29年度八頭町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
陳情１	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	×	×	×	×	×		×	×	×	○	×	×	×	○	×	不採択
陳情２	「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情	○	×	×	×	×		○	×	×	○	○	×	×	○	×	不採択
陳情３	テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）の創設に反対する陳情書	○	×	×	×	×		○	×	×	○	○	×	×	○	×	不採択

賛成「○」 、反対「×」、議場退席「－」、欠席「欠」で記載。議案・陳情の採決は、谷本正敏議長を除く14人で行う。

私も言いたい ～議員OBからの声～

みんなで考えよう

元八頭町議会議員　西尾　節子

「議員は、住民の直接選挙によって選ばれ、住民全体の代表者として議会を構成し、議会活動を通じて住民の個別意思を総合して町や村としての意思を形成する任務を有する。これが議員としての地位の本質であると言える。

また、その身分は、それぞれの町村の特別職の公務員である…」と議員必携の最初の頁に書かれている。

議員は心得ているはずであるが、町民も知っておくべきと考える。

議員が16人の定員を14人と決めての初選挙が無投票という望まない結果となった。

本町としては、4回目の選挙で初めてであるが、私は旧郡家町で20年前に無投票で議員になり、威厳も薄かった記憶がある。

議員の3分の1が勇退であった。今回も3分の1が退いた同じような状況であった。

県内でも、近年ようやく定員という町村が数町村ある。全国的にも町村議員は立候補者が少ないと報道されていた。

本町でも立候補受付日近くまで、あちこちで「誰か立候補して選挙するがよい」と聞いたが、受付日の午後、14人目の立候補者があり、定員割れは免れたという県内でも見られた状態である。

町民としては無投票でも当選された議員には4年間頑張ってもらわなければならない。

今回から全議員が戦後生まれなので、幼少時から民主主義の教育を受けた世代である。

議会という組織の役割を決めるのもさぞ民主的にすんなり…と思いきや、もれ聞くところによると、組織のことより我が身優先であったようである。「戦後生まれ」の集団とは思えない。

ともあれ、これから4年間、議員はしっかり職務に邁進してもらいたい。

そして、町民は議員と意見交換して思いを町政に反映させてもらう努力をすべきと考える。

4年後、本町がより良くなっているよう望んでいる。

6月定例会（予定）

※変更になる場合があります

月　日	曜	開議時刻	日　　程
6月7日	水	8:40 9:30	○　全員協議会 ○　本　会　議 1 開　　会 2 会議録署名議員の指名 3 会期の決定 4 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 5 町長あいさつ 6 議案上程 7 同上に対する町長の提案理由の説明
		散会後	○　全員協議会（議案説明）
6月8日	木	9:30	○　本　会　議 1　議案に対する質疑等 2　議案の委員会付託
6月9日	金	9:30	○　本　会　議 1　町政に対する一般質問
6月10日	土	休日	
6月11日	日	休日	
6月12日	月	9:30	○　本　会　議 1　町政に対する一般質問
6月13日	火	9:30	○　本　会　議 1　町政に対する一般質問
		散会後	○　常任委員会
6月14日	水	9:00	○　常任委員会
6月15日	木	9:00	○　常任委員会
6月16日	金	9:00	○　連合審査会
6月17日	土	休日	
6月18日	日	休日	
6月19日	月	9:00	○　全員協議会
6月20日	火	休日	事務整理日
6月21日	水	9:30	○　本　会　議 1 常任委員長付託議案審査報告 2 議案の可否決定 3 常任委員長付託請願・陳情審査報告 4 請願・陳情の採否決定 5 閉　　会

□…ケーブルテレビで本会議の中継を予定しています。

定例会本会議を
ケーブルテレビで
中継しています

議会の傍聴をしてみませんか

一般質問は再放送しています

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641
（議会事務局）

八頭町議会　検索

編集後記

4月27日の臨時会で、議会広報常任委員会も新しいメンバーでのスタートとなりました。

議会広報の重要な任務は、議会の情報公開をどのように進めるかです。広報誌はもちろん、ケーブルテレビ、インターネットの活用など、変わりゆく世の中に、いかに適切に議会の姿を伝えていくことなどが大切だと考えています。

情報はスピード感が大切です。現在の校正の進め方の課題を洗い出し、町民の皆様にフレッシュな情報が届くよう努力してまいります。

（記：奥田のぶよ）

編集委員
委員長　奥田のぶよ
副委員長　小原　徹也
委員　川西　聡
委員　小林　久幸
委員　森　亜紀子
委員　中村　美鈴
委員　尾島　勲

発行／鳥取県八頭町議会　編集／八頭町議会広報常任委員会　印刷／中央印刷㈱

PRINTED WITH SOY INK
再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用し印刷しています